

令和4年12月13日

第45回全国高等学校柔道選手権大会長野県大会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

長野県高等学校体育連盟柔道専門部

1 基本的な考え

参加する選手・監督、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで大会を開催する。

2 具体的な対策

1) 大会規模の縮小について

- ①試合時間は団体・個人試合すべて3分間とする。
- ②開・閉会式は、簡略し行う。
- ③観客については原則無観客とするが、選手1名につき保護者2名の入場を認める。ただし、緊急事態宣言が発出された場合は保護者の入場も認めない。

2) 健康調査票等の提出及び検温の実施について

すべての参加者（選手、監督、役員）に入場時の検温と健康調査票の提出を義務づける。学校毎まとめて入場すること。顧問は、生徒全員分の健康調査票兼同意書に健康調査票提出表紙令和4年度高校選手権）をつけてまとめて提出すること。健康調査票等の記載内容に問題がある場合及び検温で異常が認められた場合は、主催者の判断により大会への参加を認めない。

3) マスクの着用について

すべての参加者に対し、常時不織布マスク着用を義務付ける。試合を行う選手についても、激しい練習や試合以外はマスクを着用すること。

4) 手指消毒、及び試合場の消毒について

すべての参加者に対し、入場時に手指の消毒を行う。会場内においても適宜手指の消毒を求める。また、出場選手は、試合前後に手指消毒を行う。試合会場（畳）は、定期的に消毒を行う。

5) 会場への入場制限について

入場できるのは、次のとおりとする。

- ①選手、監督、引率者、コーチ（届け出ているもの）、出場校の部員。
- ②観客は、2の1)③のとおりとする。

6) 身体的距離の確保と柔道場への入場について

会場内（観客席・柔道場・更衣室）では、身体的距離の確保に努め密を回避すること。

なお、選手待機場所は観客席とする。主道場は、敗退後は速やかに観客席に移動する。

7) 試合前の練習について

試合前の練習は、選手のみとする。1月15日(日)団体試合日は、団体試合出場選手のみとする。それ以外の場所での練習は禁止とする。なお、個人試合終了後、団体試合出場選手の練習時間を設ける。（監督、コーチの練習は認める。）

8) 会場内での飲食について

- ①昼食前は必ずうがい・手洗い・消毒を行う。
- ②食事中は、人とは向かい合わず黙食し、飛沫が飛ばないように心がける。

9) 大会前の練習の制限

大会7日前より、在籍する学校（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染予防に努めること。

選手、監督、引率者、コーチには、感染リスクとなるような行動を自粛する。

10) 大会開催可否について

出場校または出場選手の30%以上が欠場の場合は、大会開催可否を専門部で検討する。

11) 大会終了後の感染者が発生したときの報告について

大会終了後7日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県委員長に速やかに報告する。また、濃厚接触者の有無等についても報告する。

12) その他

参加者は全日本柔道連盟より出されている『新型コロナウイルス感染症対策指針（Version6）』及び、長野県高等学校体育連盟より出されている「長野県高等学校体育連盟新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン（令和4年12月5日一部改訂）」に沿って、感染症予防に努め、練習及び大会に参加すること。

※この基本方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、変更することもあります。  
なお、その場合は、各地区専門委員長をとおして参加者に連絡します。